

(3) 利用しやすい施設や住まいづくりを進める

障害のある人や高齢者、子どもなどに配慮し、だれもが利用しやすい施設づくりが求められています。不特定多数の人が利用する公共施設のみならず、民間の不特定かつ多数の人が利用する施設についても利用しやすいように整備を働きかける必要があります。

また、障害や加齢に伴う機能低下があっても、利用しやすく快適に暮らせる住まいづくりが求められています。

最近では、バリアをなくすということをさらに推し進め、だれもが使いやすいように、あるいはだれもが生活しやすい社会とするため、ユニバーサルデザインという考え方が導入されるようになっていきます。

そのため、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設の改善等に際してはバリアフリー化を進めるとともに、民間の不特定かつ多数の人が利用する施設に対しては、条例の周知に努めます。

■主要な取り組み

- 1 障害のある人や高齢者、子どもなどだれもが利用しやすいように、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき公共・公益施設の整備を推進します。
 - 公共施設のバリアフリー化等計画的改修の推進
 - 学校施設等の耐震化、バリアフリー化の推進
 - 民間の不特定かつ多数の人が利用する施設への「大阪府福祉のまちづくり条例」の周知
 - ユニバーサルデザインについての理念の普及・啓発
- 2 障害のある人や高齢者などが住みやすいように住宅の改良等住環境整備を推進します。
 - 障害のある人や要援護高齢者等に対する住宅改修の推進
 - 公営住宅のバリアフリー化の推進

■地域（市民・団体・事業者等）での取り組み

- 民間の不特定かつ多数の人が利用する施設について、整備・改善に際しては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、だれもが利用しやすい施設・設備づくりに努めましょう。
- 市民は、高齢期を見通して、生活しやすい住宅づくりを心がけましょう。
- 市民は、悪質な住宅リフォーム業者からの被害を防止するため、一般的な改修費用について情報を得るとともに、市役所や泉南市社会福祉協議会などに相談しましょう。

■アンケート調査やワークショップからの意見

駅に行き大阪へ出たいのですが階段があり
駅員さんに対して頼むのは気を使います。エ
レベーターとは言いませんが、せめて大阪行
きのホームへ行ける方法を考えていただき
たいです。

公民館に洋式トイレを。

障害者が安心して利用できる民間のスポー
ツ施設やレストランなどを増やす。